

(3) 食品等の検査

県内で流通している食品から県民が摂取するダイオキシン類の量を調査しています。また、水道水中に含まれるダイオキシン類の実態調査を行っています。

ア 食品

平成15年国民健康・栄養調査において集計された県民の食品群別栄養素等摂取量に基づき、県内の小売店から159品目の食品を購入しました。実際の食事形態に従って調理した後、13の食品群に分け、飲料水（水道水）を加えた計14食品群について分析し、県民が通常の食生活でどのくらいのダイオキシン類を取り込んでいるかを推計しました。

その結果、平成17年度の調査では、体重1kg当たりの一日摂取量は0.67pg-TEQ/kg/日であり、ダイオキシン法で定める耐容一日摂取量（TDI：4pg-TEQ/kg/日→27ページ）の16.8%に相当する値でした（表9）。

食品群ごとの摂取量は魚介類が最も多く、摂取割合では全体の約97%を占めています（表10）。

ダイオキシン類は、食品以外に大気、土壤からも体内に取り込まれていますが、全摂取量のうちの90%以上が食品を通じて摂取されると考えられていることから、食品以外から取り込む量を含めても、TDIを十分下回るものと推定されます。したがって、通常の生活においては、ダイオキシン類の健康への影響は問題ないものと考えられます。

図14 測定までの流れ



表9 食品からのダイオキシン類摂取量

（単位：pg-TEQ/kg/日）

区分	神奈川県調査結果						(参考)	
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	耐容一日 摂取量 (TDI)	厚生労働省 平成15年度 調査結果
体重1kg当たり 一日摂取量 ^{注)}	1.60	2.21	1.25	1.69	0.91	0.67	4	1.33

注) 体重1kg当たりの一日摂取量は、体重を50kgと仮定して算出しています。

食品に含まれるダイオキシン類の量は、食品の種類、採れた場所や時期によっても異なります。たまたま、ある1日の食事からの摂取量がTDIを超えることがあったとしても、直ちに健康に影響を及ぼすものではありません。偏りのないバランスの良い食生活を心がけましょう。

イ 水道水

水道水には、暫定の目標値として1pg-TEQ/Lが定められています。原水（浄水場できれいにする前の河川水）、浄水（水道水として浄水場から出していく水）の検査結果は、共に暫定の目標値を十分満足していました（表11）。

平成17年度も継続して検査を行います。

表10 食品群別摂取量

食 品 群	平成17年度	
	体重1kg当たりの摂取量 ^{注)} (pg-TEQ/kg/日)	摂取割合 (%)
I群 (米)	0.00	0.00
II群 (穀類・種実類・イモ類)	0.00	0.54
III群 (砂糖類・菓子類)	0.00	0.33
IV群 (油脂類)	0.00	0.15
V群 (豆類)	0.00	0.00
VI群 (果実類)	0.00	0.00
VII群 (緑黄色野菜)	0.00	0.00
VIII群 (他の野菜類・キノコ類・海藻類)	0.00	0.24
IX群 (嗜好飲料類)	0.00	0.00
X群 (魚介類)	0.65	97.00
XI群 (肉類・卵類)	0.01	1.10
XII群 (乳・乳製品)	0.00	0.42
XIII群 (調味料・香辛料類)	0.00	0.21
XIV群 (飲料水)	0.00	0.03
計	0.67	100.00

注) 体重1kg当たりの一日摂取量は、体重を50kgと仮定して算出しています。

なお、小数点以下第3位を四捨五入して表しています。

表11 平成16年度原水及び浄水検査結果 (単位: pg-TEQ/L)

実施者	河川名	調査地点	水質(原水)				水質(浄水)			
			5月	9月	11月	2月	5月	9月	11月	2月
相模川・ 酒匂川水 質協議会	相模川	津久井分水池	—	0.12	—	0.026	—	—	—	—
		社家地點	—	0.089	—	0.032	—	—	—	—
		寒川地點	—	0.097	—	0.022	—	—	—	—
	酒匂川	飯泉地點	—	0.10	—	0.25	—	—	—	—
企業庁	相模川	津久井分水池	0.17	—	0.038	—	—	—	—	—
		寒川地點	0.13	—	0.026	—	—	—	—	—
		谷ヶ原浄水場	—	—	—	—	0.0032	0.0028	0.0034	0.0027
		寒川浄水場	—	—	—	—	0.0042	0.0020	0.0023	0.0016

(参考) 全国調査の状況: 原水 (0.0070~0.99)、浄水 (0.00056~0.035) 【厚生省、平成11年度】

(4) 母乳の継続調査

県では、平成10年度に厚生省厚生科学研究「母乳中のダイオキシン類濃度等に関する調査研究」に協力するとともに、県単独でも調査地区を追加し、第1子の母乳調査、11年度は子どもの1歳時点での健康影響調査を実施しました。その結果、母乳のダイオキシン類濃度は、特に問題となる結果ではなく、また、子どもの発育、発達、甲状腺機能等には異常が見られませんでした。

12年度以降も引き続き、10年度調査協力者を対象に、第2子以降の母乳並びに健康影響について継続調査を実施しています。第2子の健康影響調査も子供の発育、発達に悪影響を及ぼしていることは認められませんでした。また、第2子の母乳中ダイオキシン類濃度は第1子の時より減少していました。

(5) PRTR制度の推進

平成14年度から、PRTR法に基づき、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす化学物質354物質を対象として、各事業所ごとに年間の大気や水域等への排出量と廃棄物等としての事業所外への移動量に関する届出が行われています。この対象物質にダイオキシン類も含まれており、県はホームページ等で、ダイオキシン類のPRTRデータを公表しています。また、平成15年度から、県民向けに『PRTRについてもっと知つていただくために』を発行し、PRTR法の周知を図っています。

(6) 調査研究体制

県では、立入検査や緊急的な調査が必要となる環境汚染事故等に対応するため、平成13年度から環境科学センターに分析機器を導入し、ダイオキシン類の分析を実施しています。また、汚染源の究明に関する調査や、未規制発生源への対応としてダイオキシン類発生のメカニズムに関する研究を行っています。

(7) 調査結果等の情報提供

常時監視をはじめとする大気や水質等の調査結果については、記者発表やホームページへの掲載により公表しています。

公表年月日	公 表 内 容	備 考
平成16年5月31日	平成15年度ダイオキシン類環境調査結果	市町村と同時公表
	平成14年度PRTRデータの概要	
10月26日	平成16年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査（トータルダイエットスタイル）結果	
平成17年5月30日	平成16年度ダイオキシン類環境調査結果	市町村と同時公表
	平成15年度PRTRデータの概要	
10月18日	平成17年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査（トータルダイエットスタイル）結果	

○ 大気調査結果の速報は、県のホームページで公表しています。

(<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/dxn/index.htm>)

(8) 対策の推進・検討体制の整備

ダイオキシン対策を進めるためには、廃棄物の発生抑制や廃棄物処理施設における対策はもとより、実態を把握するために大気や水質、食品や水道水の調査、情報収集等が必要であり、さらに、調査結果を県民や事業所の方々へ情報提供することが重要です。

このように多方面からの対策が必要となるため、県では、市町村と協力連携して対策に当たるとともに、県庁内に、4部15課と4つの試験研究機関からなる「神奈川県ダイオキシン等対策検討会議」を設け、検討を行っています。さらに、化学物質対策等の専門家15名から構成される「神奈川県化学物質等環境保全対策委員会」からも、調査結果の評価や技術的助言を受けています。

■市民団体の活動など

○ 身近な動植物等を用いた調査活動

一般に、ダイオキシン類調査は、試料の採取から分析まで高度な技術が必要であり、費用も高く、ダイオキシン問題に多くの県民の方が関心を抱いている現実にもかかわらず、身の回りの環境調査等へ参加しにくい側面を持っています。そこで、市民団体の中には、松葉を用いたダイオキシン類調査を行っているところもあります。これは、松葉に蓄積されたダイオキシン類濃度を住民参加で調査し、地域のダイオキシン汚染の実態を把握、ダイオキシン汚染地図を作成しようというものです。また、サーファーの団体が、「自分たちが通う海は大丈夫か」という視点から、沿岸のムラサキイガイ^{*7}を集め、お金を出し合って分析するという運動も進められています。このような活動は、ひとりひとりが調査に参加でき、経済的負担も抑えられ、結果を共有できることで注目されています。

○ 地域での勉強会

平成12年3月に判明した「引地川水系ダイオキシン汚染事件」をきっかけに、地元で勉強会を開き、インターネットで市民に情報提供を行ったり、行政に対して要望を提出するなどの活動を進めている市民団体もあります。

その他にも、ダイオキシン問題をテーマにした講習会を開いたり、子供たちにもわかりやすい映画を上映するなど、地域に根ざした活動を行う市民団体や事業者団体が増えています。

*7 黒紫色、三角形の貝殻を持つ二枚貝。寒帯、熱帯を除く全世界に分布し、我が国では沖縄を除く各地の内湾に生息しています。海洋汚染の指標生物として、環境汚染物質のモニタリングに用いられています。「ムール貝」とも言い、食用にもされています。